

## 経済移行過程におけるベトナムの森林・林業問題

飯田, 繁  
九州大学大学院農学研究院

Lavinh, H. H  
Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences, Kyushu University

<https://doi.org/10.15017/14835>

---

出版情報：九州大学農学部演習林報告. 83, pp.31-41, 2002-03-27. 九州大学農学部附属演習林  
バージョン：  
権利関係：



論文

## 経済移行過程におけるベトナムの森林・林業問題\*

飯田 繁\*\*・ラヴィン-ハイ-ハー\*\*\*

### 抄 録

ベトナムでは過去60年間に約500万haの森林が消失した。残された森林面積は930万haであるが、生産林の平均蓄積は73m<sup>3</sup>/haと貧弱である。他方、約1,140万haもの草地または裸地が全国に広がっている。政府はこの禿げ山の内約500万haを植林するという野心的な計画を作成し、実行に移している。そこで問題になるのは、なぜこのように広大な禿げ山が形成されたのかという問題である。その原因究明と適切な対策を行わずして500万haの植林が実行されるとは思えない。森林を減少させる要因が排除されなければ、植林する端から森林が消失するという問題に直面することが予想されるからである。

ベトナムの森林減少には三つの大きな要因がある。ひとつはベトナム戦争における枯葉作戦である。これによって約200万haの森林が破壊された。二つは全国的な土地不足を解消するための開墾政策とその失敗による禿げ山である。三つは現在残された森林の維持管理問題であり、少数民族の居住地域における森林の減少問題である。

500万haの大造林計画が地域的にどのように割り当てられているか資料が公表されていないのでわからない。しかし、国際的に注目されているのは少数民族地域の森林、つまり残された地域における森林の維持管理問題である。そこで見られるひとつの特徴は、地元住民を村ぐるみ組織し、日本の委託林あるいは共用林野のような制度を作り、火災や盗伐などの防止、林業労働力の確保を実現しようとするところにある。他方、土地不足・開墾政策と関連して、禿げ山に対する請負耕作や借地権の設定などが勧められており、山林局が指令を出しても植林が進まないと予想される。特に、ドイモイ政策以降は農民の経営意欲や林産物の市場性・採算性が問われるようになり、計画通り植林が進むとは思えない。それが実現されるのは、日本の農地解放後のように、農民に一定の資本蓄積や労働力の余剰が生まれにくい限り困難と予測される。

キーワード：はげ山、植林計画、市場経済

---

\* Iida, S., Lavin, H., H. ; Problems on Forest and Forestry in Vietnam going through a Process of Market-Oriented Economy

\*\* 九州大学大学院農学研究院森林科学部門森林生態圏管理学講座

Laboratory of Forest Resources Management, Division of Forest Ecosystem Sciences and Management, Department of Forest and Forest Products, Faculty of Agriculture, Kyushu University, Fukuoka 811-2415

\*\*\* 九州大学大学院生物資源環境科学府森林資源科学専攻森林機能制御学講座

Division of Forest Environment and Management, Department of Forest and Forest Products, Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences, Kyushu-University, Fukuoka, 812-8581

## 1. はじめに

ベトナムは約33万km<sup>2</sup> (3,300万ha) の国土に約7,800万人 (1999年) の人口を抱える東南アジアの大国である。しかし、多くのアジアの諸国がそうであったように、19世紀の終わり頃、植民地になった。1945年3月日本軍が進駐したものの、8月には降伏し、その時点でベトナム共産党の指導の下で独立する。しかし、フランスは植民地の継続を望み、かいらい政権を作ったため、間もなく第1次インドシナ戦争が始まる。1954年ディエンビエンフーの戦いに敗北したフランスはジュネーブ協定を結び撤退する。しかし、米国の介入によって南部にベトナム共和国が樹立され、1975年のサイゴン陥落まで、約20年間のいわゆるベトナム戦争が戦われる。

1975年の勝利以降、4半世紀が経過するが、その間、1991年10月のカンボジア内戦が終結するまで(「パリ協定」締結)、ベトナムは先進国や中国などと対立し、国際社会から冷遇された。また、カンボジア内戦の終結後、社会主義に基づく計画経済が続けられたが、全体的に経済成長率は低かった。転機は1986年のドイモイ政策である。この政策によって計画経済は棚上げされ、代わって市場指向的な経済政策が採用された。そして、市場経済を推進するために、90年代に入ると土地法が制定され、所有権、利用権等が明確にされるとともに、国营企業が改革されることになった。国营企業の一部は会社形態に変わるものが現れ、また、残された国营企業による農民や住民グループ、コミュニティ等を支援する政策が推進される。以降、経済成長率は7~10%の水準を維持し、勤勉な国民性と相まって、生活全体が次第に豊になっている。こうした動きは日本の昭和30年頃のような印象を受ける。しかし、森林の劣化と減少が著しく、放置できなくなっている。以下、その原因や回復計画について述べてみたい。

## 2. 森林の所有権と利用権

### 2.1. 森林の劣化と減少

ベトナムの森林面積(樹木に覆われた面積)は、1943年には1,430万ha分布していたといわれているが、1987年には930万haに減少した。つまり、最近40数年間に約500万haの森林が減少したことになり、1年間の森林消失速度は11万ha余に達した。しかも残された森林は貧弱である。1993年における調査によれば、平均の森林蓄積は73m<sup>3</sup>/haに過ぎず、150m<sup>3</sup>/ha以上の蓄積を持つ生産林は約38万haと少ない。また、同年の調査によれば、草原あるいは裸地と見なされる土地が1,140万haも存在しているという<sup>(3)</sup>。

ベトナムは国土の4分の3が山岳・高地といわれており、その面積は約2,400万haと推定される。しかし、奥地に行かない限り、禿げ山が続き、草原・裸地が1千万ha以上という統計数値は、旅によっても実感できる広大なものである。

それではなぜこのように森林が急速に減少したのか。一つの要因は、ベトナム戦争による直接の森林破壊である。当時、米軍は、7,200万kgの枯れ葉剤をベトナムの森林地帯に散布したが、それによって約200万haの密生した森林が破壊されたという<sup>(4)</sup>。

しかし、残り300万haの森林消失は戦争では説明がつかない。やはり、国内の要因を想定すべきである。代表的な見解の一つは、焼畑移動耕作による森林破壊説である。確かに、

森林地帯には少数民族が多く生活し、焼畑を行っている。とは言え、今でも森林が多く残っている地帯でもある。また、焼畑移動耕作を定着化させる政策も採られている。

他方、60年前の森林の分布図と最近のものを比較してみると、むしろ、多数民族のキン族が生活する地域の消失が大きいようである。要するに独立以降、森林が国有化され、国家によって管理されてきたわけで、そこに問題があったと考えた方が適切である。



Phot-1 bare mountain  
写真-1 禿げ山

## 2.2. 制度的な推移

ベトナムにおける土地は原則として国有である。しかし、時代と場所によって様々な形が存在した。例えば、前述したように、1975年の統一までは社会主義を指向した北部と資本主義を指向した南部とでは違った土地所有が展開している。南部には広大なゴム園、チーク林、コーヒー農園などが残されており、外見的にも北部とは異なった風景が見られる。しかし、両者がまったく違うというわけではない。統一後は共通の農林業政策が進められ、しかも25年以上の歳月が経過している。こうした事情を考慮しながら制度的な問題について述べてみたい。

周知のように、1975年の統一は、北部の勝利によって成し遂げられた。その結果、南部へも社会主義制度が導入されることになる。当時の農村は合作社の時代であり、北部ベトナムでは、(a)土地の集団化、(b)生産資材の共有、(c)農業の集団経営、(d)国家への生産物の供出、(e)労働点数による利潤の社員への分配<sup>(1)</sup>、というシステムが採られた。こうした合作社の制度が南部にも広められたと推測される。

ところで合作社政策は、食糧の自給さえ困難になるほど農民に不評であり、かつ、システムとしても問題が多かった。そのため修正が不可避となり、まず1981年第100号指令によって、世帯単位による請負契約制度（家族経営）が採用された。これによって土地の集団的所有、農業の集団経営は崩壊する。次いで、1988年の第10号決議によって、農地の利用期間が10年から15年に延長され、作物の選択も生産物の販売も自由になる。さらに1993年の土地法によって合作社の支配比率は5%に減らされ、農地に対する利用権の期間は20年から50年に延長される。そして、土地の利用権を、①相続できる権利、②移転、賃貸、交換することができる権利、③個人や銀行に抵当物とすることができる権利、④国家による土地利用権の強奪、没収に対して補償を受ける権利、とすることが決定された<sup>(2)</sup>。つまり、社会主義でありながら、資本主義社会における零細農民とはほぼ類似した農業経営体が誕生することになるのである。

こうした農業の動きに対して、森林は少し違っていた。所有形態は国有であり、管理経営は森林管理署（State Forest Enterprises：SFEs）によって担われていた。しかし、その有

り様は地域によって異なっていた。多数民族であるキン族の地域では森林管理署の力が強かったようであるが、少数民族の多く居住する地域では、少数民族の慣習が尊重された。その理由は、ベトナム戦争において少数民族の協力が勝利に大きく貢献したためだという。

森林や農地に対する長期利用権の設定は、登記簿 (Red Book) に記録され、県 (district) の人民委員会によって認証される仕組みになっている。登記制度の下で、森林の有効利用期間は最長50年、1世帯当たり30haを限度としている (省によって限度が異なるようである)。森林は樹木が生育しているか否かに関わりなく、村に隣接する地域から配分された。他方、広大な登記予定地 (Blue Book) が残されているものの、1995年までにベトナムの3分の1の世帯が登記されたに過ぎないという。時間と金のかかる仕事である<sup>(2)</sup>。

### 2.3. 少数民族と森林の利用権

前述したように森林は原則として国有である。しかし、少数民族の多い地域では、形式的には森林管理署の下に森林が管理されているものの、実質的には少数民族の慣習が尊重されている。その例を2, 3紹介する。

ベトナムの最北に位置し、中国と接するハ・ギアン (Ha Giang) 省では、今でも焼畑移動耕作が行われているが、一定の秩序をもって行われているようである。例えば、フモン族 (H'mong) の住むナム・マ村では、住民が知る限り (昔から) 伐採も焼畑もしない森林があるという。その森林には豊作や幸運をもたらす精霊の住む家があると信じられている。また、スン・マン村では、共同利用林において住民が樹木に特別の印を付けたり、ミツバチの巣を発見した場合、それを自分のものだと表示することができるという。ただし、印を付けることのできる樹木は、自家消費を目的とし、多くても2, 3本に限られる。ミツバチの巣に対する所有権の主張は、他人の土地であってもかまわないが、ミツバチにはもともと所有者が存在しないと認識されるからだという<sup>(2)</sup>。

ヌン族は焼畑適地を選ぶと、その境界を切り開いて竹の棒を差し込む、これによって土地の保有権を公に示すことになり、他の者はその土地を開拓することはないという。

南部高地で焼畑を営んでいるバナ族、エデ族、ザライ族、チル族の集落では、耕作地が長老によって割り当てられる。これらの土地は集落のものであり、個人が売却したり譲渡することは出来ない<sup>(4)</sup>。このように、少数民族の地域では、古くからの慣習があり、森林管理署はそれを尊重しているのである。

### 2.4. 森林管理署 (State Forest Enterprises; SFEs)

合作社全盛の時代における森林サイドは、State Forest Enterprises (SFEs) の時代であった。SFEsは直訳すると国营森林会社であるが、日本語としては、森林公社<sup>(4)</sup>、国营林業事業体<sup>(5)</sup>、営林署<sup>(5)</sup>などが当てられてきた。しかし、その実態を見ると高度成長までの日本の営林署に類似している。ただし、日本の営林署は最近、森林管理署と改名されているので、本稿では森林管理署を使用する。日本の森林管理署とベトナムのSFEsが類似しているという意味は、70年代初頭までの日本の営林署が多数の労働者を雇用し、企業的な林業経営を展開するとともに、共用林野等を活用し、地元社会と密着した管理・経営を展開していたことが、今のSFEsと重なるからである。

1992年における林業省の組織図は以下のようである<sup>(3)</sup>。なお、1995年行政改革が行われ、

林業省は水利省、農業・食品工業省と統合し、農業農村開発省になった。

この図はJICAの調査団がベトナム南部（ダクラク省）の少数民族地域の調査をした際にベトナム側が示した組織図である。当時、ダクラク省には3つの営林局（Forest-Agriculture and Industrial Union）があり、その下にそれぞれ10～20の森林管理署（Forest Enterprise）が配置されていたという。エアスーブ営林局には15の森林管理署が置かれ、その下に集落があるという形になっている。

ところで、国有林内における自給的な農林業活動が長い間禁止されてきた。1986年時点で約2,200万人の国民が森林（国有林）内か森林の周辺で生活していたものの、そのうち約100万人が国有林の労働者として雇用されるに過ぎなかった。つまり、多くの住民が森林（国有林）から排除されてきたのである。

1992年における第327号指令はこの問題点の解決に一定の道筋を付けようとするものであった。つまり、森林管理署（SFEs）によって管理されていた森林資源が、一部、地元住民に開放されることになったのである。特に少数民族地域では開放政策が推進された。例えば、北部のドン・タム集落では、この327号指令に基づき、45世帯が18 haの国有林を対象に造林に関する契約を締結した。そして政府は契約農民に対して次のような管理費を支給する。初年度に植林費として1 ha当たり約51万ドン（当時の為替レートで約44米ドル）、手入れ費として約28万3千ドン（同約24ドル）、2年目、3年目の経費としてそれぞれ30

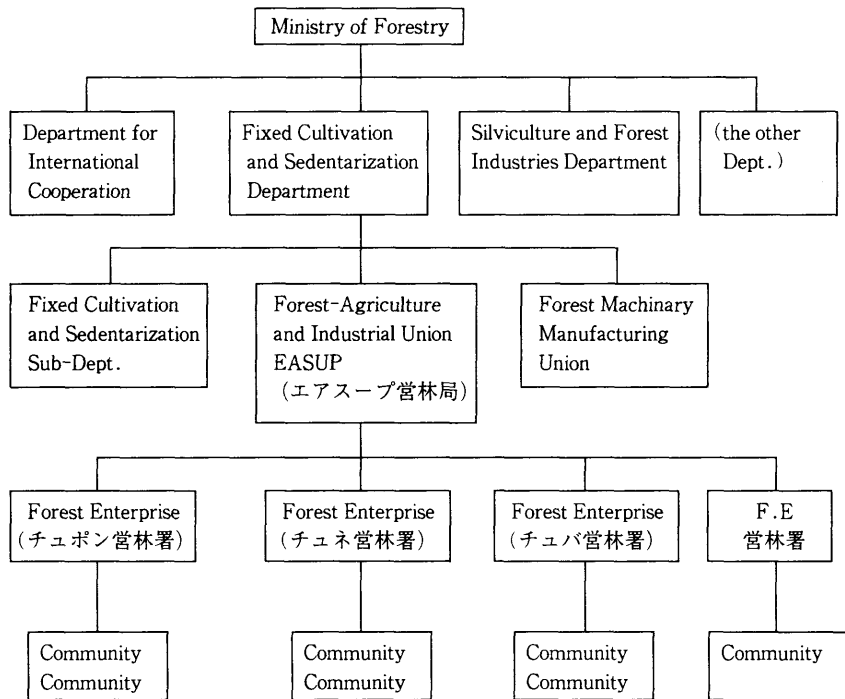


Fig. 1 Organization of Ministry of Forestry (before 1995)

図-1 林業省の組織図（改正前）

万ドン（同26ドル）、25万ドン（同22ドル）、4年目以降は毎年5万ドン（同4ドル強）を支払うというものである。また、農民は契約した区域からキノコ、枝などの副産物を採集することができる<sup>22)</sup>。

また、訪問したラム・トゥルオン（Lam Truong）森林管理署の例を紹介すると以下のようである。同管理署はホーチミン市から東へ約300kmの所に位置するラム・ドン省（Lam Dong）の省都ダ・ラット市からさらに数10kmの奥地（Ninh Thuan省との境）にある。



Phot-2 Coffee at slopes  
写真-2 コーヒー

ダ・ラット市は有名な避暑地であり、ホーチミン市の野菜の供給地でもある。したがって、対象区域の森林はおおむね標高1,000～2,000mに分布し、マツ林が多い。同署は約19,000haの森林を管理し、職員数（役人）は約30名、年間造林面積は約200ha、伐採面積は約70haである。造林・伐採作業は地元農民を雇用して行われる。集落から離れた土地には主にマツが生育しており、文字通り森林である。しかし、集落に近い国有林は少々傾斜があっても、ほとんどの土地が果樹園や農地として農民に貸し付けられている。署長は、農民によるアグロフォレストリーだといっていた。1世帯当たりの借地面積は0.2～0.5haであり、50年間の借地契約が取り交わされている。したがって、実質的に民有地である。

この借地料は農業委員会の裁定によって決まるが、一般に、1ha当たり40～80kgの米（モミ付）で支払われているという。当然のことながら、土地によって生産力が異なるから場所によって借地料が異なる。当地では米1kg当たりの価格が1,500ドン（最近のレートで約0.1米ドル）、1ha当たりの米の収穫量は約7トン（2期作）だという。農民の多くは換金目的にお茶、コーヒーなどを栽培する（写真-2参照）。しかし、多くの換金作物が生産過剰と低品質で、収入は上昇せず、最近では、柿やキノコの生産を目論む者が出るなど、導入作物の幅が広がっている。なお、伐採された木材は製材工場へ販売される。最近の傾向として、森林管理署における支出が収入を上回っているという。

他方、この管理署内に少数民族の地域があって、そこでは、管理署と少数民族が契約を結んで1,876haの国有林を61世帯の少数民族が管理している。61世帯の権利として、キノコ、蜂蜜、バナナの葉、燃料材等の採取権が与えられる。このグループに森林管理署は森林保護費として1ha当たり30,000～50,000ドン（2米ドル強～4ドル弱）支給している。実際の支給額はその時の事情によるとのことである。グループの義務は山火事の予防、消火活動への参加（70名の登録者）、植林等への労働力提供である。日本の国有林では、これに類似した制度として戦前の委託林制度、戦後の共用林野制度を思い起こさせるものであった。また、国際的にはプランテーションの労働力調達システムにも類似していた。この少数民族による森林管理システムは、1993年に開始されたカナダ支援のNGOによるプログラム（Community Based on Natural Resources Management in Upland）を契機にするものだ

という。

また、前述したダクラク省の場合、個人への土地配分を農地 2 ha、林地 3 ha、合計 5 ha を限度とした。そして、1990年に定住化政策として、「自立したガーデン世帯」を創設することを目的とし、実施された。ガーデン世帯とは、森林あるいは草地を開墾し、コーヒー、お茶、桑、シナモン、ココヤシなどの樹木性商品作物を栽培し、商業的アグロフォレストリーを実現する世帯であり、山地の緑化と経済効果を兼ねた当時としては野心的な計画であった。その目的で開発された林地を「forest garden」と呼び、90年代前半に南部の少数民族地域で大々的に推進された。

ダクラク省における定住政策は60年代から進められてきたというが、「対象者300万人のうち190万人が1,185カ所に定住しているものの、余剰農産物を買って生活必需品を買える者はその内の約30%に過ぎない。現在でも(1992年時点)約100万人近くが、移動しながら森林を開墾して農業を行って」<sup>(5)</sup> いるという状況であった。そこで、このガーデン世帯を作るため、大規模な開墾 (forest garden 作り) が進められるのである。しかし、今回の訪問でラム・ドン省の事例を見る限り、居住地から10km以上離れた森林が対象になっているとか、痩せ地とか、技術を持たない少数民族が多いなどの理由から、ほとんど失敗し、理想とするガーデン世帯の形成は実現されなかった。

## 2.5. 森林減少の要因

ここでひとまず森林減少の要因についてまとめておきたい。第1の要因は、ベトナム戦争による枯葉剤使用による森林破壊である。しかし、この問題は戦争が終わり、これ以上広がることはなくなった。

第2の要因は、農民の全般的な土地不足の影響である。土地不足を解消するために、ベトナム政府は国有林で農地に適するところから徐々に森林を伐採し、開墾した。その内、かなりの面積が技術的な問題や遠隔地、地力の不足などで放棄されている。それが積み重なって広大な禿げ山が発生したとみられる。

第3の要因は、現在残された森林の消失問題であり、少数民族地域における課題である。多数民族の土地ではほとんどの森林が失われてしまい、今後失う面積は少ない。そういう意味で問題は顕在化しないが、最近では多数民族が少数民族の地域に入り込み、禿げ山の要因を作っているという新たな問題も聞かれるようになっている。

以上のようにベトナムの森林減少には三つの大きな要因があったのである。

## 3. 森林の再生計画

### 3.1. ベトナムの森林

次に、ベトナムの森林回復に関する議論に移るが、その前に、森林の現状について簡単に述べておきたい。

FAOのアジア太平洋地域支局の調査報告書<sup>(1)</sup>によれば、ベトナムにおける森林の構造は大まかに表-1のようである。これは1995年時点における姿である。

ここでいう特別利用林 (Special-use forests) とは、国立公園、保護区、史跡などであり、約120万haが指定されている。

保安林(Protection forests)とは、大河川、ダム周辺の森林(水源保安林)、防風林(海岸砂丘固定林)、メコンデルタ地帯の不毛地の森林などである。約800万haが指定されている。

生産林(Production forests)は商業的林業を推進する森林であり、約990万haが見込まれている。しかし、この中には500万haの未立木地があり、樹林地はわずかに490万haである。表-2は、この樹林地の内容を示す統計である。両者の面積に違いが見られるものの、生産林の内容を説明するには十分である。

一部には300m<sup>3</sup>/ha以上の蓄積を持つ立派な天然林があるが、生産林全体の平均蓄積は73m<sup>3</sup>/haである。ただ、造林地

145万haの中には針葉樹(特にマツ類)が含まれていると推測されるので、統計数値に問題がないわけではない。しかし、生産林の内容がはなはだ貧弱であることは確かである。

### 3.2. 造林政策

森林の回復計画は、1990年代に入り本格化する。まず、1993年、500万haにも及ぶ大造林計画が発表された。通称「プログラム327」と呼ばれている。さらに、1995年第556/TTg号指令で、この計画が2010年までに実現する具体的なプログラムとして明示されるようになった。そして、表-3のような実施計画が作られた。

造林計画は、生産林に限定されるわけではなく、保安林、特別利用林を対象に約100万haの造林が予定されている。その結果、生産林における造林面積は400万haになるが、生産林のうち、約100万haは天然林育成であり、いわゆる人工造林は300万haである。一般に、500万haの植林計画は生産林を対象にするものだと認識されているが<sup>(1)</sup>、それは間違いで、生産林の人工造林は300万haである。しかし、10年余りでそれを実現しようとするわけで、毎年30万ha弱の人工造林を実施しなければならない。1993年における年間造林面積は12~13万haといわれており<sup>(2)</sup>、また、1996年には23.5万haの造林が実施されたという報告もあり<sup>(3)</sup>、造林が次第に活発になりつつあることがうかがえる。しかし、生産林だけでも96年の1.5倍の造林が必要である。さらに500万haの造林を遂行するためには、年間40万ha以上の造林が必要である。それは96年の約2倍の水準であり、大変なことである。

それでは資金不足のベトナムがどのようにして、このような広大な造林を遂行することが

表-1 区分別森林面積  
Table 1 Forest area by classification

(単位:100万ha)

区 分	樹林地	未立木地	合 計
合 計	9.3	9.7	19.1
特 別 利 用 林	0.9	0.3	1.2
保 安 林	3.5	4.5	8.0
生 産 林	4.9	5.0	9.9

表-2 生産林の内訳(1993年現在)

Table 2 Production forests

区 分	面 積	蓄 積
広葉樹用材生産林(計)	417	30,629
150m <sup>3</sup> /ha以上の森林	38	12,474
80~150m <sup>3</sup> /haの森林	95	9,867
80m <sup>3</sup> /ha以下の森林	138	7,463
造林地	145	824
針葉樹用材生産林(計)	7	17
竹 林	58	
混交林	32	
合 計	514	30,646

単位: (面積; 万ha, 蓄積; 万m<sup>3</sup>)

資料: 前掲書(3), p.35。

表-3 500万haの森林造成計画(万ha)  
Table 3 5 million forestation Plan (10 thousandha)

期 間	種 類	保安林等	生産林	合 計
第Ⅰ期計画 1998～2000年	新植	26	44	70
	天然林育成	0	35	35
第Ⅱ期計画 2001～2005年	新 植	35	95	130
	天然林育成	0	65	65
第Ⅲ期計画 2006～2010年	新 植	39	16	200
	天然林育成	0	10	0
合 計 1998～2010年	新 植	100	300	400
	天然林育成	0	100	100

出典：注6，表2-3による。

出来るのであろうか。その一つの方法が外国からの支援である。第Ⅰ期・第Ⅱ計画期間に関連する外国からの支援プロジェクトは17に達する<sup>(6)</sup>。プロジェクトは通常、契約期間が3年から10年であるが、17プロジェクトの合計支援金額は、わずか9,490万ドルである。工業分野に就業する会社員の平均月収は25ドル（年収300ドル）といわれているので、約31万人の工業労働者を雇用できる。1ha当たりの造林を遂行するための所用労働力を31人と仮定すれば、援助資金を全部雇用に回したとしても1万haの造林しかできない。しかし、外国からの支援は、資材や建物、道路などにも投資されており、呼び水にはなるだろう。

### 3.3. 農民・村落社会

500万ha造林計画を達成する基本的な力は国民にある。国民が造林しようと立ち上げられるような条件が必要である。特に、ベトナムでは農村人口の比率が77%と高く、農林水産セクターに就業する割合は67%を占める<sup>(7)</sup>。この農民達が造林しようと動かねば、この計画は空想で終わることになるだろう。

山村地域の農民が造林に目を向けるためには、木材価格が上昇し、もうかる作物であるという認識が形成されねばならない。つまり、需要が大幅に増加し、それを国内で供給しなければならぬような条件が必要である。

2010年における木材需要を材材2,367万m<sup>3</sup>、薪炭材3,500万m<sup>3</sup>、合計5,800万m<sup>3</sup>強と推定されているが、それに対する現在の供給力は材材が約560万m<sup>3</sup>、薪炭材が約3,000万m<sup>3</sup>である。材材の不足分は輸入されており、今後も輸入が続くものと予測されている。なお、地方の家庭用燃料は廃棄農産物などで対処できると推測されている。

ところで、木材・林産物の輸入にとって大きな問題は、2003年にアセアン諸国が自由貿易圏（AFTA；Asean Free Trade Area）を作るという点である。この構想は基本姿勢が決まっており、実現されたら、林産物は今以上に輸入しやすくなるであろう<sup>(8)</sup>。

このようにベトナムの木材需要は増加するものの、当面は近隣諸国から大量に供給され、価格高騰などはほとんど期待できないのである。つまり、農民造林を推進するような国内の条件がきわめて乏しいのである。

#### 4. おわりに

このように考えてくると、日本の戦後に見られたような零細所有者の造林は期待できず、したがって、国有林分割（長期利用権の設定など）による農民造林を展望することには無理がある。また、現実問題として、国有林の解放は進んでおらず、土地登記も遅れがちである。したがって土地所有の側面から見ても、今のところ農民造林は空想的である。植林が進むのは、既存の農地内であり、地力維持を目的にしたアグロフォレストリーの一環として進められる程度ではなかろうか。

発想を変えれば、国有林を細分化し、零細林家を作る道よりも、国有林が直接造林投資を進め、企業的な林業経営に乗り出す方に合理性があるように見える。その際、共用林野制度のような仕組みを設けることも有効な方法である。それは現に、少数民族地域で実行されており、国内的なシステムを充実するという視点で可能である。

翻って、過去20年間の発展途上国における林業政策を見ると、零細農民の森林造成に過剰な期待を寄せ過ぎたのではなかろうか。社会林業、コミュニティ・フォレストリー政策は重要であるが、国有林を軸にした企業的林業の育成が忘れられているのではないかという点をベトナム林業は示しているようである。

#### 引用文献

- (1) APFSOS : Working Paper No.31 :Country Report - Vietnam - ; p.14, 1997
- (2) Dario Novellion ; Indigenous highlands in transition : the case of Ha Giang province in northern Viet Nam ; FAO ; Land Reform 2000- 2 所収 pp.20, 2000
- (3) : (財)海外林業コンサルタント協会 ; 「平成8年度海外林業開発協力事業事前調査事業報告書 (ヴェトナム社会主義共和国)」 ; pp.98, 1997
- (4) 海外林業コンサルタント協会 ; 平成9年度・焼畑移動耕作地域森林造成促進基礎実証調査事業報告書 ; , pp.172, 1998
- (5) 国際協力事業団 ; ヴェトナム社会主義共和国中部高原植林機材整備計画事前調査報告書, pp.55, 1993
- (6) 国際協力事業団・林業土木コンサルタント ; ヴェトナム国中南部海岸保全植林計画基本設計調査報告書, pp.172, 2000
- (7) 池部亮 ; ビジネスガイド・ベトナム ; 日本貿易振興会, pp.190, 2001
- (8) 桜井由躬雄 ; 合作社を基礎とする新しい農民生産組織の建設 ; 石川滋・原洋之介編, 「ヴェトナムの市場経済化」所収, 東洋経済新報社, p.122, 1999

(2001年12月5日受付 ; 2002年1月30日受理)

## Summary

About 5 million hectares of forest land have been faded away for last 60 years in Vietnam. Now about 9.3 million hectares of them are counted for forests land. However, half of that are bald land and another cover with average about 73 m<sup>3</sup> per hectare of tree stock.

On the other hand, about 11.4 million hectares of land are deforested and covered by grass. The government of Vietnam made an ambitious plan for making forests on these 5 million hectares of barren and/or grass land by 2010 in 1993. At the start of this plan, we have to consider the reasons why these treeless areas have been made. If we can not correctly understand the reasons, we won't take appropriate measures to stop deforestation.

There are three major grounds for destroying forests in Vietnam. The first reason is the 72 million liters of defoliant which had been poured down ever green forests during Vietnam War. About 2 million hectares of closed forests have been destroyed by this chemical weapons. Second is the failures of land allocation measures. The government of Vietnam have to provide the forests for cooperatives and farmers to produce much more foods. But so many land have been left without any cares after cutting trees and/or short time cultivation. Third is the management issues of forests land located in aborigines areas. About 50 aborigines are living in forests areas and they carry out slash-and-burn of agriculture inside of the forests.

We don't need to worry the first reason any more, because it is the past matters. However, the second reason is very serious problems today. Many farmers are facing land shortage where they have to produce foods and benefits. The "Doi Moi" policy, so called socialism-oriented market economy, made small-scale farmers to encourage their activities since in 1986. The new farmers who will get low productivity forests land or barren land may not turn out good results or benefits. Therefore we are not able to hope so much forestation by these farmers.

It is said that upland and aborigines areas is the most important places to maintain and improve the forest resources in Vietnam today. The state forests enterprises (SFEs) have important roles to manage these forests land. Some SFEs made not only local groups in aborigines areas to enhance preventing illegal cutting, wildfire and another violence, but also provided some money for them to plant and tend trees. These activities of SFEs will take very important roles to achieve 5 million hectares forestation plan.

**Key word:** bare mountain, forestation plan, market oriented economy